

市制施行20周年記念第4回ひがしまつしま写真コンテスト& 市制施行20周年記念Instagramフォトコンテストの入賞作品が決まりました



第4回ひがしまつしま写真コンテスト

36人の方から63作品の応募をいただきました。1月22日に審査会を開催し、「東松島の魅力をPRするにふさわしいか」などを考慮して、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、入選2作品を選出しました。全作品は、2月26日(木)～5月10日(日)まで道の駅東松島観光案内施設で展示します。 ■問 商工観光課観光振興係 ☎内線2166



「秋色の水鏡に舞うブルーインパルス」

氏名 遠藤 悠輔
撮影場所 矢本/北上運河



「幸せの鯉のぼり!」

氏名 高橋 達也
撮影場所 みそら/青い鯉のぼりまつり



「道の駅東松島～Take off For TheBlueSky～」

氏名 宮永 聖子
撮影場所 矢本/航空自衛隊松島基地



「夢と希望の夏祭り」

氏名 佐々木 朋子
撮影場所 矢本/東松島夏まつり会場



「東松島夏まつり」

氏名 阿部 賢一
撮影場所 小松/道の駅東松島

Instagramフォトコンテスト

100作品以上の応募をいただきました。2月3日に審査会を開催し、「東松島の魅力をPRするにふさわしいか」といった観点などを考慮して、最優秀賞1作品、優秀賞2作品を選出しました。全作品は、Instagramで「#ほっと一息ひがしまつしま2025」「#ひがしまつしまじかん」と検索いただくとご覧いただけます。



氏名 佐々木 夏樹
撮影場所 宮戸/稻ヶ崎公園



「せっちい」

氏名 せっちい-
撮影場所 矢本/松島基地管制塔付近



「最優秀賞」

氏名 荒谷 拓実
撮影場所 野蒜/野蒜海岸



『東松島市史』(本編)を刊行します



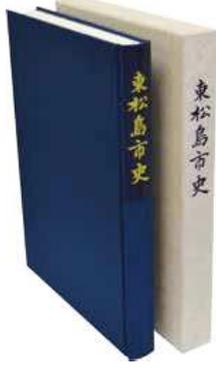
東松島市市制施行20周年記念事業の一環として、市制施行20年の歩みをまとめた『東松島市史』(本編)を刊行します。今回の市史編さん事業は、東松島市の市制施行20年を契機に、新たに『東松島市史』を編さんすることにより、20年間の市全体の歴史について記録し、事実の掘り起こしを通じて、市民の皆さんの地域に対する理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりにつなげることを目的とするものです。

■問 総務部市史編纂室 ☎内線1281~1283

- 発行年月日 令和8年3月26日
- 主な仕様(予定)
 - 冊子版:上製本、A4判、総ページ:480ページ、横書き2段組み、全ページフルカラー
 - 電子版:DVD-ROM 1枚
- ※電子版の内容は、冊子版の内容と同一です。
- 価格(消費税込)
 - 冊子版:1冊3,000円
 - 電子版:DVD-ROM 1枚1,500円
- 先行予約販売引渡期間 3月26日(木)~27日(金)
- ※先行予約された方には、引渡しに関する詳しい内容をお知らせします。
- 先行予約以外の一般販売開始日 3月30日(月)から

主な内容(部・章の構成)	【第1部】合併への道のり	【第4部】地方創生と新型コロナウイルス対応
	第1章 旧町の概要	第1章 地方創生のトップランナー
	第2章 法定合併協議会設立前の動き	第2章 雇用の場の確保
	第3章 法定合併協議会	第3章 地元産業の活性化
	【第2部】新市の変遷	第4章 SDGs未来都市・脱炭素社会の実現
第1章 新市の誕生	第5章 持続可能な観光地域づくり	
第2章 政治	第6章 スポーツ健康都市	
第3章 行政・まちづくり	第7章 新型コロナウイルス感染症拡大への対応	
【第3部】東日本大震災	【資料編】	
第1章 被災状況		
第2章 被災直後の対応		
第3章 応急対応		
第4章 復興まちづくり計画の策定		
第5章 新たなまちづくりと震災の伝承		

東松島市の20年の歩みを知り、次代につなぐ集大成



▲冊子版(イメージ)



▲ページレイアウト(イメージ)

『東松島市史』題字書道作品募集 応募報告および入賞作品の紹介 ~入賞生徒の皆さんから作品への思いを伺いました~

昨年7~8月、東松島市内の中学生を対象に『東松島市史』の題字を書道作品として募集したところ、21点の応募がありました。厳正な審査を行い、矢本第一中学校3年 武山琴美さんの応募作品を最優秀賞として選定し、題字として採用しました。また、優秀賞1名・優良賞2名を入賞者として選定しました。入賞された生徒4名には、昨年11月に行われた令和7年東松島市市制施行20周年記念市政功労者表彰式において、市制施行20周年記念表彰状が授与されました。

 <p>最優秀賞</p>	 <p>優秀賞</p>	 <p>優良賞</p>	 <p>優良賞</p>
<p>たけやまことみ 武山琴美さん 矢本第一中学校3年</p>	<p>たにぐちきい 谷口稀威さん 鳴瀬未来中学校3年</p>	<p>おいかわひろと 及川大翔さん 矢本第一中学校3年</p>	<p>にしかわのんの 西川暖乃さん 矢本第二中学校3年</p>
東松島の歴史の重み、また市民の皆さんが受け継いできたまちづくりへの思いを、この題字作品の中で表現することができました。	中学生として最後のコンテストだったので、夏休み期間のひと月をかけて制作しました。これからも書道を続けていきたいと思います。	初めて行われる『東松島市史』の題字書道作品募集ということもあったので、上位入賞を目標に作品を応募しました。	中学校生活最後の夏休みに、思い出になる取組として応募しました。『東松島市史』の「市」の字のバランスが難しかったです。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し各種給付金などを支給します

「東松島市暮らし応援商品券」を配布します



昨今の米などの食品物価高騰による家計負担を直接的に軽減するため、全市民に商品券を配布します。

■対象 令和8年1月1日(基準日)時点で、本市に住民登録されている市民
 ※世帯主の方宛てに、世帯人数分(1人につき6千円分)の商品券を送付します。
 ※封筒には世帯全員分の商品券が同封されていますので、お手元に届きましたら、封筒の中身を確認ください。

■使用期間 4月1日(水)～6月30日(火)

■配布について

- ・令和8年3月中旬頃から順次配達を開始する予定です。なお、地域によって配達時期は異なりますので、ご了承ください。
- ・ゆうパックでのお届けとなります。不在により受け取れなかった場合は、投かんされた不在票から再配達の手続きをお願いします。再配達の手続きをされずに一定期間を経過しますと市に返送されますので、ご注意ください。
- ・商品券を配達するまでに世帯主が変更されている場合であっても、基準日時点の世帯主でのお届けになります。

■商品券の取扱加盟店について

市報ひがしまつしま(4月号)折り込みチラシおよび市ホームページへ掲載します。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

■問 復興政策課企画調整・統計係

☎内線1241・1242

「東松島市出身学生等生活支援給付金」を支給します



物価高騰の影響を受ける学生の皆さんを応援するため「東松島市出身学生等生活支援給付金」を支給します。

■対象 次のすべてに該当する学生等が対象です。

- (1)令和8年1月1日(基準日)時点で市内に住所がある方または過去に市内に住所があり、基準日時点で保護者が市内に住所を有する方
- (2)児童手当法に規定する「児童」に該当しない方
- (3)基準日時点で30歳未満の方
- (4)下記のいずれかに該当する学生等

- ①大学院、大学、短期大学、高等専門学校(4年生以上)、専修学校専門課程(通信制含む)に在学する方
- ②大学進学を目的とした予備校(高卒生向け)等に6か月以上継続して在籍する方

■給付金額 1人につき1万円

■申請方法 市ホームページをご覧ください。

右記二次元コードからも申請できます。

■受付期限 3月31日(火)17時まで

■問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1241・1247



電子申請はこちら

「物価高対応子育て応援手当」「東松島市子育て応援給付金」を支給します



令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」において、0歳から高校3年生までのこどもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。あわせて、東松島市では物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方交付金/重点支援地方交付金」を活用し、1人当たり5千円の「東松島市子育て応援給付金」を上乗せして支給対象者の皆様に支給を開始しています。

■対象 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた子ども

■支給対象者・申請方法

- ①令和7年9月分の児童手当支給対象者(9月出生は10月分):申請不要です。児童手当を受給している口座へ1月30日に振込済です。
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日出生の新生児の父母等:令和8年1月15日以降に子育て支援課で児童手当の手続きをされた方は申請が必要です。
- ③公務員の方:申請が必要です。「物価高対応子育て応援手当」については、所属庁から配布された申請書に必要事項を記入し、「東松島市子育て応援給付金」については、市子育て支援課窓口または市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ併せて子育て支援課へ提出してください。



物価高対応子育て応援手当



東松島市子育て応援給付金

■支給額(児童手当対象児童1人当たり/1回限り)

- ・物価高対応子育て応援手当 2万円
- ・東松島市子育て応援給付金 5千円

※申請方法や支給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請時には、申請書に記載の添付書類も併せて提出ください。

■受付期限 3月31日(火)まで(土・日曜、祝日を除く)

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420

住民税非課税世帯「生活応援給付金」対象者へのお知らせ



■対象世帯で東松島市に口座情報(過去に同種の給付金を受給)がある場合

「生活応援給付金支給のお知らせ」を2月16日に発送しています。申請手続きは不要です。お知らせに振込口座、振込日を記載していますので確認ください。(3月中旬振込み予定)

■対象世帯で東松島市に口座情報がない場合

「生活応援給付金支給要件確認書」を2月16日に発送しています。確認書に必要事項を記入のうえ、3月16日(月)までに提出してください。確認書の提出後、概ね30日後を目途に指定口座に順次振込む予定です。

なお、期限までに提出されない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなされますので、ご了承ください。

■問 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1172～1174

令和8年度障害者等福祉交通費助成券(タクシー・燃料共通助成券)を交付します



在宅障害者の方に対して、日常生活の利便向上のため、通院など移動支援に要するタクシー利用料金や自家用車の燃料費を一部助成します。

■対象 市内に居住する方(障害者支援施設および介護保険施設に入所、または病院に長期入院している方は除く)で、次のいずれかに該当する方(3月中に該当すると思われる方へ通知と申請書を郵送します)。

- ・身体障害者手帳1級または2級所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者

受付日	受付時間	対象	受付場所
3月23日(月)	9時～11時30分	鳴瀬地区の方	市役所鳴瀬庁舎1階リハビリ室
3月24日(火)	9時～11時30分、13時～16時30分 ※12時～13時は、受付できません。	赤井・大曲地区の方	市役所南庁舎2階会議室1
3月25日(水)	9時～11時30分、13時～16時30分 ※12時～13時は、受付できません。	矢本・小松・大塩 あおい地区の方	※矢本庁舎敷地内の建物です。

※受付日に都合がつかない方は、4月1日(水)以降に矢本庁舎(福祉課)で受付します。4月以降は窓口が混み合いますので、上記日程での受取りに協力をお願いします。ほかの地区の日程でも受付できます。3月23日(月)を除いて、鳴瀬庁舎での受付は行いませんので、ご注意ください。

■問 福祉課障害福祉係 ☎内線1177～1179

令和8年4月からの駐車場利用者募集について



利用希望のある方は、下記の内容を確認の上、申し込みください。

■対象駐車場

駐車場名	1区画/月の料金	備考
矢本駅北駐車場	3,000円	改札口から約400m、徒歩5分
鹿妻駅駐車場	2,000円	駅前
野蒜駅駐車場	3,000円	改札口から約150m、徒歩2分

※空き区画については、建設課(公園緑地係)へ事前に問い合わせのうえ、確認願います。

■利用開始時期 令和8年4月1日～

■提出書類

(1)駐車場定期利用承認申請書(様式第1号)

※市ホームページからダウンロードまたは、鳴瀬庁舎2階建設課公園緑地係に申請用紙を準備しています。

(2)運転免許証の写し(両面)

(3)駐車車両の自動車検査証記録事項の写し

■申込期限 駐車票発行に時間を要しますので3月13日(金)までに、建設課公園緑地係へ申し込みください。

■注意事項

(1)駐車料金の納付については指定金融機関および市役所会計課窓口において、納入通知書による支払となります。

(2)駐車場内における自動車相互の接触または衝突によって生じた損害および盗難、天災その他駐車場管理者の責めに帰さない事由によって生じた損害については、その責めを負いません。

また、利用者が駐車場施設および付属設備に損傷または汚損を与えた場合は、原状回復し、損害を賠償していただきます。

(3)駐車場の利用に際し、管理者の拒否、禁止行為、遵守事項等があります。事前に確認ください。

■問・申込 建設課公園緑地係 ☎内線2210・2213

市営・県営住宅 入居者を募集します



■申込用紙配布期間

3月2日(月)～12日(木)

■案内・申込用紙配布場所

市役所建築住宅課(鳴瀬庁舎2階)、市民生活課総合案内(矢本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

■申込方法(受付期限)

専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

【3月12日(木)までの消印有効】

※申し込む住宅により送付先が異なりますのでお間違えのないよう送付してください。

■募集住戸

案内書、東松島市営住宅管理センターホームページを確認ください。



東松島市営住宅管理センター

■問・申込

※希望する住宅により、問い合わせ先が異なります。

【市営住宅を希望の方】

一般社団法人東松島みらいとし機構

東松島市営住宅管理センター

東松島市大曲字寺前61番地2 ☎98-7727

【県営住宅を希望の方】

宮城県住宅供給公社東部支社募集班 ☎85-0296



宮城県住宅供給公社

令和8年度東松島市就学援助費制度について



市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に対し、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を援助しています。令和8年4月1日現在で市内の小中学校に在籍予定の全児童生徒の保護者の方々へは、各小中学校を通じ制度案内を配布しますので確認ください。

■対象 小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、市教育委員会が定める収入算定額以下の世帯(生活保護世帯またはそれに準ずる程度に経済的に困窮している世帯)

- 生活保護が停止または廃止になった世帯
- 市県民税非課税世帯 (※認定時期は、6月下旬以降となります。)
- 市民税が減免となっている世帯
- 個人事業税が減免されている世帯
- 固定資産税が減免されている世帯
- 国民健康保険税の減免または徴収を猶予されている世帯
- 国民年金保険料が減免されている世帯
- 保護者が児童扶養手当を受給している世帯
- 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- その他(保護者が失業中、休業中、病気療養中など、やむを得ない理由により経済的に就学困難な世帯)
- 震災を起因とする経済的困窮(被災した住宅の再建のためローンを抱えている、生計維持者の死亡・失業・転職による収入減少、原子力発電所の事故による避難者のうち警戒区域または経済的避難区域内に居住していたなどの理由により就学が経済的に困難な世帯)

※上記に該当する世帯であっても、給与などの収入状況および資産状況、親族などからの援助により、制度の対象とならない場合もあります。

※収入算定には、世帯分離の有無にかかわらず、同居している親族全員の収入額などが含まれます。

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251・1292

令和8年度東松島市奨学金貸与学生を募集します



学校教育法による高等学校や大学などに在学し、経済的理由により就学困難な方の学業成就をはたすため、学資を貸与する学生を募集します。

■応募資格

- 貸与対象の学校に令和8年度在籍する学生で、優秀かつ心身ともに健全で、成業の見込みがある方
 - 東松島市に住所を有し、2年以上居住している方
 - 他制度の奨学生となる予定のない方、またはなっていない方(併用不可)
 - 所属学校長から奨学生として適格と認められた者であって、かつ宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第4条に掲げる学力基準に準じている
 - 宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第5条に掲げる経済的基準に準じている
 - 修学困難な生計状態(家計基準)
 - 身元が確実に独立した生計を営む成年者の連帯保証人が2名必要
- ※④⑤⑥の詳細内容は市ホームページを確認いただくか、下記まで問い合わせください。

■貸与額(新規申込者に限る)

高等学校生(中等高等学校の後期課程および特別支援学校(盲学校、ろう学校等)の高等部を含む。)		月額20,000円以内
高等専門学校生	(1学年～3学年)	月額20,000円以内
	(4学年以上)	月額35,000円以内
専修学校生	(高等課程)	月額20,000円以内
	(専門課程)	月額25,000円以内
大学、短期大学、大学院生		月額35,000円以内

■申込書配布場所 市役所教育総務課、鳴瀬総合支所窓口で申込用紙を配布しています

■申込期限 3月17日(火) 17時必着

■償還 卒業の1年後から10年以内に月賦・半年賦・年賦のいずれかで償還していただきます。納付書を毎年発行しますので、指定金融機関窓口で支払いとなります ※無利子。

■問 教育総務課教育総務係 ☎内線1293

マイナンバーカードの有効期限について



マイナンバーカードには下記の2つの有効期限があります。

- ①マイナンバーカードを作ってから5回目のお誕生日を迎えるまでにチップ内の電子証明書の更新
- ②マイナンバーカードを作ってから10回目のお誕生日を迎えるまでに写真を含めてカード本体の更新(発行時に、未成年(18歳未満)だった場合は5年ごとにカード本体の更新も行います)

※マイナンバーカードに記載されている有効期限の2~3か月前に有効期限通知書(封筒)が届くので電子証明書の更新の場合は、マイナンバーカードを持って市役所矢本庁舎または鳴瀬総合支所へ来てください。マイナンバーカード本体の更新の場合は、オンラインや郵送などで事前申請をお願いします。(自身の申請が難しい場合は、窓口での申請サポートも実施していますので相談ください)

※新しいマイナンバーカードの受取は予約制です。お渡しの準備が整いましたら、市役所から通知書(ハガキ)を送付します。

※入院や長期出張など本人の来庁が難しく代理の方が手続きを行う場合は、持ち物の説明をしますので事前に相談ください。本人が来庁する場合の持ち物は下記のとおりです。

■持ち物

電子証明書の更新の場合 更新前のマイナンバーカード、有効期限通知書(有効期限の2~3か月前に封筒で届きます)、マイナンバーカードに設定した暗証番号(6~16桁の英数字と4桁の数字)を控えた用紙等。 ※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。

カード本体の更新の場合(受取時) 更新前のマイナンバーカード(有効期限内のもの)、交付通知書(ハガキ)

※有効期限が切れたマイナンバーカードを持参される場合は別途、顔写真付きの本人確認書類は1点またはその他の本人確認書類2点(例:資格確認書+年金手帳、医療受給者証+年金手帳)が必要です。

■問 市役所矢本庁舎 1階 マイナンバー窓口(⑥番窓口)

☎内線1422・1410

エンジョイ! かんきょうライフ 粗大ごみ(直接搬入)の土・日曜日の臨時受入



下記の日程で、臨時に土・日曜日にも粗大ごみを受け入れます。粗大ごみを出す前に、「まだ使えるもの」はリユースショップ(中古品を取り扱う店舗)の活用を考えてみてください。

粗大ごみ (直接搬入)	臨時受入日	3月21日(土)・22日(日)
	受入時間	9時~12時・13時~16時
	処理料金	10kgまで100円、以後は10kgごとに100円 ※現金でお支払いください。 ※粗大ごみ処理券は使えません。

事前に下記へ申し込みのうえ、搬入してください。
※電話番号は、お間違えないよう、お願いします。
■申込 鳴瀬一般廃棄物最終処分場 ☎87-2837

東松島市では、地元で不用品を気軽にやり取りできる情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティーとリユース促進に向けた連携協定を締結しています。ぜひ情報サイト「ジモティー」を活用いただき、捨てる前に必要な人に「譲る・売る」を検討ください。



情報サイト「ジモティー」

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1151

令和7年度視覚障害者家庭・社会生活訓練会を開催します



■日時 3月12日(木)10時~12時

■場所 東松島市老人福祉センター

■参加費 無料

■対象 市内在住の視覚に障害がある方とそのご家族、支援者など(障害者手帳の有無は問いません)

■内容 家庭生活訓練(家事の基本や家庭生活に関すること等) 社会生活訓練(人間関係や生活設計に関すること等)

■問 公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会

☎022-257-2022

東松島市奨学金返還支援事業助成金のお知らせ



市では、地域包括ケアシステムの推進に必要な医療・介護・福祉分野の専門職の方の人材確保および定住促進施策の一環として、宮城県内の事業所に就職・勤務され要件を満たす方を対象に、奨学金の返還額の一部を助成します。

■対象者の要件

次の要件をすべて満たす方となります。

- 奨学金の貸与を受けて、大学、短期大学、専修学校(専門課程)などを卒業し、看護師、准看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方
- 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている方、または申請年度内に、月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する方

■対象となる奨学金 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、東松島市奨学金、そのほか市長が認める奨学金

■返還助成金

居住・勤務先状況	奨学金返還支援事業助成金
市内居住・市内事業所勤務	最大60万円 (単年度上限20万円)
市内居住・市外(宮城県内)事業所勤務	最大30万円 (単年度上限10万円)
市外(宮城県内)居住・市内事業所勤務	最大30万円 (単年度上限10万円)
市外居住・市外事業所勤務	対象外

■助成期間 助成対象として認められた最初の年度から最長5年間

■申請方法

申請フォームに入力し、申請ください。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



申請フォーム

■受付期間 4月1日(水)~30日(木)

※土・日曜、祝日は除く。

■問・申込 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1186・1174

「令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金」 活用のお知らせ



特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設の設置または運用が周辺地域における生活環境や周辺地域の開発におよぼす影響を考慮し、特定防衛施設(ジェット機が離着陸する飛行場や演習場など)関連自治体として指定を受けた市町村に対し、公共施設や生活基盤の整備費用などに充てるために防衛省から交付されます。



防衛省
(調整交付金事業)

ここでは、令和7年度の活用事業についてお知らせするものです。

■令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業一覧

単位:千円

	事業名	内容	期間等	事業費	うち交付金
1	市道百合子線整備事業(改良舗装工事)	改良舗装工事 L=204m	令和7年9月上旬~ 令和8年3月下旬	48,175	48,175
2	市道川前三号線外1整備事業(改良舗装工事)	改良舗装工事 L=255m	令和7年8月下旬~ 令和8年3月下旬	61,000	59,170
3	子ども医療費助成事業(基金事業)	基金造成	令和8年3月(基金造成日)	103,140	103,140
4	東松島市学校給食運営事業	学校給食費の保護者負担軽減	令和7年5月上旬~ 令和8年2月下旬	228,244	134,500
合計				392,384	344,985

■問 復興政策課地方創生・基地対策係 ☎内線1236

令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙結果



東松島市における投票率および開票結果について、以下のとおりお知らせします。

●衆議院議員小選挙区選出議員選挙

当日有権者数 32,039人 投票者数 18,694人
有効投票数 18,515票 投票率 58.35% (敬称略)

届出番号	候補者氏名	党派の名称	得票数	得票率
1	佐野 誠	参政党	972票	5.25%
2	安住 淳	中道改革連合	6,526票	35.25%
3	もりした 千里	自由民主党	11,017票	59.50%

●衆議院議員比例代表選出議員選挙

当日有権者数 32,039人 投票者数 18,691人
有効投票数 18,407票 投票率 58.34%

届出番号	党派の名称	得票数 (候補者得票数含む)	得票率	届出番号	党派の名称	得票数 (候補者得票数含む)	得票率
1	れいわ新選組	516票	2.80%	6	社会民主党	111票	0.60%
2	中道改革連合	4,392票	23.86%	7	チームみらい	951票	5.17%
3	自由民主党	8,416票	45.72%	8	国民民主党	1,258票	6.83%
4	参政党	1,345票	7.31%	9	日本保守党	342票	1.86%
5	日本共産党	472票	2.56%	10	日本維新の会	604票	3.28%

※投票率=投票者数÷当日有権者数(小数点以下第3位四捨五入)。
※得票率=得票数÷有効投票数(小数点以下第3位四捨五入)。
※得票率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません。

■問 東松島市選挙管理委員会 ☎内線1206

带状疱疹ワクチンを任意接種した方への助成について



東松島市では令和7年4月1日からの定期接種より先行して、**65歳以上**の方で令和7年1月1日から令和7年3月31日までの間に任意接種した方へ助成を実施しています。申請は接種日から1年以内となっていますので、**まだお済でない方は期限内に申請してください。**

■手続き方法 次の書類を作成して申請してください

- 交付申請書(矢本保健相談センター内にある健康推進課に備え付けてあります。)
- 医療機関が発行する带状疱疹ワクチンを接種したことが分かる領収書
- 助成金の振込先となる本人名義の預金口座等が確認できる書類(通帳またはキャッシュカード)

■助成額

	助成回数	助成額
生ワクチン	上限1回	1回あたり4,000円
不活化ワクチン	上限2回	1回あたり10,000円

■不活化ワクチン2回接種する際の注意点 **【令和7年3月31日までの予防接種が補助対象】**になります。2回目を令和7年4月1日以降に任意接種を実施した場合は1回分のみの補助対象となります。



助成対象期間終了
(~令和7年3月31日)

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3124・3105

令和7年度コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)~東松島市消防団の防火衣を整備~



一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業により、東松島市消防団の防火衣を整備しました。



■助成額 100万円

■助成による整備内容 防火衣一式(防火衣、防火帽、しころ、防火手袋、ベルト、防火長靴)10セット



■問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1166 ▲防火衣一式

予防接種法改正のお知らせ(令和8年4月1日から変更)



予防接種法が改正となり、次のとおり変更内容をお知らせします。

- (1)HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)について
接種するワクチンの種類が、次のとおり変更となります。

適用日	使用可能ワクチン
令和8年3月31日まで	2価(サーバリックス)、4価(ガーダシル)、9価(シルガード)
令和8年4月1日から	9価(シルガード)

- (2)高齢者肺炎球菌ワクチン種類の変更について
ワクチン種類の変更により、**令和8年4月1日から、自己負担額が増える可能性があります。**

現在、対象者(接種日に65歳で本市に住居票のある方)の手元にある予診票に、自己負担額4,000円の記載があっても、4月1日以降は、増額変更後の自己負担額に読み替えとなります。

詳しい内容が、決まり次第、市報等で周知します。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3124

第3回ひだまりの里ふれあいまつりを開催します



小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」で、第3回ひだまりの里ふれあいまつりを開催します。小野地域ミニ文化祭と同日開催になりますので、ぜひあわせてお越しください。

■日時 3月8日(日)10時~15時

■出店内容 キッチンカーなどのさまざまな出店やひだまりの里店内でお買い物の方を対象とした抽選会を予定しています

■問 小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」 ☎98-9826
市民協働課まちづくり推進室 ☎内線3803・3809

胃がん検診実施のお知らせ



4月2日(木)~18日(土)の期間に胃がん検診を実施します。申込みをされた方には3月下旬に受診票と日程表を郵送します。また、詳しい日程や会場は市報4月号でお知らせします。受診を希望する方で申込みをされていない場合は、下記まで問い合わせください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3106

ウィメンズヘルスケアサービス「ルナルナ」有料プランの無償提供を開始します



宮城県では、妊娠する前の段階からできる健康づくりを支援するため、ウィメンズヘルスケアサービス「ルナルナ」を運営する株式会社エムティーアイと連携協定を締結しました。これにより東松島市在住の方は、令和8年2月1日から通常月額400円(税込)の「ルナルナ プレミアムコース」を無料でご利用いただけます。妊娠・出産を考えている方ははじめ、小学生から更年期世代までの健康管理に活かすことができますので、ヘルスケアに関心のある方におすすめです。ぜひ活用ください。

■提供期限 令和9年3月31日まで

※期限後は、自動的に無料プランに切り替わります。

■利用方法 東松島市特設ページ(<https://x.gd/l1hTA>)にアクセスして利用登録を行ってください。

• 専用コード:LQ6SQGUH

■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3108



「ルナルナ」市特設ページ

春の火災予防運動

3月1日(日)~7日(土)



11月から3月は「火災期」です

11月から3月は、空気が乾燥し、暖房器具などの火気使用も増えることから、消防では火災が発生しやすい時期「火災期」として巡回警戒を強化しています。消防車の「カンカン」という鐘の音が聞こえたら、以下のポイントを思い出し、火災予防に努めていただくようお願いします。



1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 コンロを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

知っておきたい火災に関する情報

① マイ消火器備えてみませんか？

万が一あなたの自宅が火災になっても、消火器で初期消火を行った場合約7割が被害軽減に繋がっています。電気・油火災にも有効です。持ち運びも楽で、使い方も非常に簡単です。大切な人と財産を守る為に、マイ消火器備えてみませんか？



② 野焼き・ごみ焼きは原則禁止されています

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことおよび家庭ごみ、剪定枝などを野外で焼却することは一部例外を除き法令で禁止されています。詳しくは東松島市ホームページをご確認ください。



③ 近年、充電式電池による火災が増加傾向

リチウムイオン蓄電池等の充電式電池に起因する火災予防にはPSEマーク等のある製品購入、取扱説明書の遵守、電池膨張などの異常が生じた場合は、使用を中止してください。



■問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1265 東松島消防署 ☎82-2147 東松島消防署鳴瀬出張所 ☎88-2119

東松島市消防団では新入団員を募集しています



消防団は、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、火災や大規模な災害の発生時だけでなく、平常時にも訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動なども行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。また、学生の方には「東松島市学生消防団活動認証制度」も行っていきます。

■対象 年齢18歳以上65歳までの方
東松島市に在住または在勤している方

■入団後の待遇

- 消防団員は非常勤特別職の公務員です。
- 年額報酬のほか活動内容に応じて報酬が支給されます。
- 5年以上勤続した団員には退団時、退職報償金が支給されます。
- 活動の際に必要な被服等は貸与します。



市ホームページ

■問 総務部防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1265

住宅用火災警報器の取付け等を支援します



東松島市社会福祉協議会では、住宅用火災警報器の取付け(交換)について、高齢者等の生活上の簡易な困りごとを有償ボランティアが手助けする「ひがまつ安心サポート事業」で支援します。

■支援対象者 市内在住者で、日常生活を営む上で生活を支援する必要性が認められる方

- (1)概ね65歳以上の高齢者
- (2)障がいのある方
- (3)その他、社会福祉協議会会長が支援を必要と認めた方

■活動日 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

※活動希望日の1～2週間前までに下記の間合せ先に連絡ください。

■料金 30分あたり300円。1回(1日)最大3時間まで

■利用にあたっての注意点

- (1)利用には、ひがまつ安心サポート事業の【利用会員】の登録が必要になります。
- (2)階段部分などの取付け作業において危険性が高い箇所は支援対象外とします。
- (3)ひがまつ安心サポート事業の活動者は一般の市民ボランティアです。専門業者ではありません。

■協力会員の募集 ひがまつ安心サポート事業では随時、協力会員を募集しています。活動内容などについては下記の間合せ先まで連絡ください。

■問 東松島市社会福祉協議会 地域福祉課
ボランティア・市民活動センター ☎83-5001

令和7年度東松島市地域まちづくり交付金(一般提案)の交付を受けた3団体の活動を紹介しす

市では、地域まちづくり交付金制度の運用により地区自治会や地域自治組織、市民活動団体が地域課題の解決に向けて実施する公益的な事業に対して支援を行っています。地域まちづくり交付金(一般提案)とは、市内を活動拠点として地域課題の解決を行う任意団体などが申請できる交付金です。ここでは、3団体の代表者から今年度の取組や今後の団体活動を紹介します。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

1.友遊サロン

●友遊サロンと活動内容について

平成29年4月に団体を設立しました。現在の会員数は10人です。震災後の心の復興と若い人の他地域への人口流出の解決として、若者の交流の場を設けながら子育て世代の地域参加を促し、高齢者を支え介護を担う世代の人たちが顔を合わせる機会をつくっています。また、多世代交流により、地域の活性化を図るために市内に住む人々の心と体の健康増進の企画でコミュニケーションを図り、地域に貢献することを目的として活動を行っています。

震災後の心の復興を成し遂げ、地域の活性化を図るために、多世代にわたる住民同士が顔を合わせる機会としてコンサートを実施しています。今後も特に若い世代の集客を図り、地域参加を促し、次世代への担い手確保や人材育成へと繋がる機会をつくっていきます。

●令和7年度の主な活動について

今年度はコンサートと講座をそれぞれ1回ずつ開催しました。

11月30日に大曲市民センターで「秋のきらめきコンサート」を開催し、当初はピアノとサクスの演奏の予定でしたが、サクスの演奏者が体調不良のため童謡歌手に変更して開催しました。当日は186人の参加があり、演奏者や曲目の変更がありながらも大盛況のうちに終わることができました。



また1月28日(水)に上納地区センターで「友遊サロン新春講座」を開催しました。包括支援センター職員を講師に招き、講座と寸劇で認知症を学びました。また、ハーブコーディネーターをお招きして、美味しいお茶を飲みながらハーブの効能や作り方を教えていただきました。当日は18人に参加いただき、「また参加したい」などの声を多くいただきました。

●今後の団体活動について 来年度以降も多世代交流を目指し、活動を継続していきます。令和8年度は、音楽を通じて多世代と交流できるイベントを企画しています。

2.東松島ママサロン

●東松島ママサロンと活動内容について

平成23年に一般社団法人ひとまちネットが設立し、令和6年度から市民団体として活動をしています。現在の会員数は5人です。

昨今は核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知識や経験を共有することが難しく、子育てに周囲の助けを求めにくくなっています。スマホの普及により対面によるコミュニティでの関係づくりの場が少なくなり、ますます子育ての孤立化が深刻になっている現状があります。この現状を少しでも改善し、東松島市を住み良いまちにしたいと思い、この活動を行っています。

活動は月に1回、主に矢本西市民センターや石巻専修大学を活用し、子育て世代の身近な交流の場や学びの場として読み聞かせや手遊び、子育ての相談や防災について話し合いなどを開催しています。また、子育て世代のみならず、支援する側として地域ボランティアによる支援活動の輪を広げることも実施しています。

●令和7年度の主な活動について

今年度は矢本西市民センターで8回、石巻専修大学で2回の活動を実施しました。人形劇、助産師や保健師、サロン経営者などから学ぶ講座を実施したり、防災

情報の共有や身体測定を通じた交流だけではなく話し合いを行い、活動全体でとても有意義な時間となりました。また、毎回20人程度の参加があり、「他のママや同級生赤ちゃんとお話できてとても楽しかった」「スタッフに色々相談できて良かった」などの感想をいただきました。



●今後の団体活動について

来年度以降も他機関と連携をとりながら「風通しのよい子育て環境」を目指し、事業を継続していきます。参加者が「自分も開催者として関わってみたい」と思えるような雰囲気づくりや活動づくりに努めていきますので、ぜひ事業に参加ください。

3.桃水翁を顕彰する会

●桃水翁を顕彰する会と活動内容について

人々の生活の唄といわれる民謡を通じて、野蒜地域の住民をはじめとする東松島市民の活力と人との絆づくりとなるよう、平成19年10月に団体を設立し、現在の会員数は38人です。東松島市で誕生の民謡育での親「後藤桃水翁」の遺徳を偲び、後藤桃水翁を偲ぶ民謡大会などを開催し、東松島市のまちづくりと桃水翁を末永く顕彰することを目的に活動を続けています。

●令和7年度の主な活動について

10月5日(日)に市コミュニティセンターで後藤桃水翁を偲ぶ民謡まつりを開催しました。今年度は、後藤桃水翁の生誕145周年および東松島市市制施行20周年記念とし、日本全国から民謡歌手などを招き実施しました。



当日は363名の来場があり、民謡歌手45人により桃水翁が作曲の「稲上げ唄」や桃水翁が作詞作曲の「野蒜甚句」など全46曲が桃水翁を偲んで唄われ、来場者はその唄声に魅了され、盛況のうちに幕を閉じました。

●今後の団体活動について

令和8年度は、後藤桃水翁の菩提寺である洞安寺(大塚)において、「後藤桃水翁を偲ぶ民謡まつり」を開催予定です(時期未定)。毎年8月に命日墓参を行っており、同時期に開催することで、来場者に桃水翁の民謡碑や胸像、資料館などを見せたい、奥松島の玄関口として観光のPRをしていきたいと思っています。このような活動を継続して行うことで、桃水翁の遺徳を偲び末永く顕彰して後世に伝えていくことを目指します。

当会は桃水翁の顕彰や供養に関すること、桃水翁を偲ぶ民謡大会などの開催、その他調査・研究などの必要な事業を行うこととしています。毎年8月8日の命日墓参には、会員らによる命日供養を行い、遺徳を偲んでいます。民謡の普及に偉大な功績を残した桃水翁については、東松島市教育委員会発行の社会科副読本「わたしたちの東松島市」(小学3年生から6年生で使用)の中で紹介されています。

また、当会は東松島市教育委員会に社会教育関係団体として認定されており、その目的達成のために桃水翁の顕彰や民謡まつりの開催などにより、民謡の普及・継承活動を行っていますので、民謡の好きな方や関心のある方は事務局(菅野☎87-3302)へご連絡ください。